

平成30年度 茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ210,001千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281,525千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金収入		71,524 ^{千円}	210,001 ^{千円}	281,525 ^{千円}
	1 繰入金	1,520	△ 1,005	515
	2 繰越金	32,926	223,448	256,374
	3 諸収入	37,078	△ 12,442	24,636
歳入合計		71,524	210,001	281,525

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金支出		71,524 ^{千円}	210,001 ^{千円}	281,525 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	70,000	△ 68,800	1,200
	2 業務勘定支出	1,520	△ 1,005	515
	3 予備費	4	279,806	279,810
歳出合計		71,524	210,001	281,525